

群馬県自殺総合対策行動計画の概要について

自殺対策アクションプラン

1 計画策定の趣旨

この計画は、平成10年以降年間の自殺者数が500人前後を推移している現状を踏まえて、自殺対策に全県的に取り組んでいく必要があるとの認識のもと、総合的な自殺対策の推進を図るために策定した。

2 計画期間及び目標

平成21年度～25年度までの5年間を計画期間とし、平成25年までに年間自殺者を450人以下にすることを目標とする。

3 自殺対策推進の基本的な考え方

- 県民一人ひとりが主役
- 誰もが相談できる相談体制の充実・強化
- 地域の自殺対策ネットワークづくり
- 関係者の問題意識の共有化
- 青少年、中高年、高齢者など、世代別自殺対策
- 自死遺族・自殺未遂者支援

4 自殺対策のための具体的な取り組み

- (1) 検討組織・推進体制
 - ・群馬県自殺対策連絡協議会による総合的な自殺対策の推進
 - ・県と市町村との自殺対策の連携強化
 - ・地域自殺対策ネットワークづくりの推進
- (2) 普及啓発・実態把握
 - ・自殺予防月間の設定、自殺予防やうつ病に関する普及啓発
 - ・実態解明のための調査等実施
- (3) 相談体制の充実・人材育成
 - ・相談体制の充実
 - ・相談機関の連携強化
 - ・人材の育成
 - ・インターネット上の自殺予告等への対応
- (4) 自死遺族・自殺未遂者支援
 - ・自死遺族のための相談支援・自助グループの運営支援
- (5) 自殺予防等に取り組む民間団体との連携・支援
- (6) その他の自殺対策の取り組み

5 世代別自殺対策の具体的な取り組み

- (1) 青少年世代の自殺対策
 - 学校における心の健康づくりの推進
 - ・教育現場における相談支援体制の充実
 - ・児童生徒の自尊心等の育成や命を大切にする教育の推進
 - ・教職員に対する児童生徒の心のケアのための研修
 - ・こころの緊急ケア活動(CRP:クライシスレスポンスプロジェクト)の構築 ほか

若者に対する支援

・若者の就職支援

インターネット上の自殺関連情報対策の推進

子育て支援

自殺未遂者への支援

(2) 中高年世代の自殺対策

推進体制の整備

・地域自殺対策ネットワークづくりの推進

普及啓発

・自殺予防やうつ病に関する普及啓発、情報提供体制の充実

相談体制の充実

・相談体制の整備・充実、職場におけるメンタルヘルスの推進、市町村等地域における心の健康づくりの推進、多重債務者・失業者・無職者の相談窓口の充実 ほか

人材の育成

・医師等研修、地域保健・福祉関係者等に対する研修、企業関係者等に対する研修、自殺の社会的要因に関係する職員への研修、地域ボランティア等の育成 ほか

(3) 高齢者世代の自殺対策

推進体制の整備

・地域自殺対策ネットワークづくりの推進

普及啓発

・自殺予防やうつ病に関する普及啓発、民生委員・児童委員、地域住民等へのうつ病の理解や自殺予防の普及啓発 ほか

相談体制の充実

・保健・医療・福祉に係る様々な悩み事に関する相談に対応、精神科医療等体制の整備推進 ほか

人材の育成

・医師等研修、地域保健・福祉関係者に対する研修 ほか

自殺予防等に自主的に取り組む民間団体への支援

